

火山防災対策における
課題等の整理
(素案)

平成 19 年 10 月 12 日

1.監視観測体制が不十分。観測データが共有されていない

- (1) 監視観測体制の整備・充実
観測点の整備及び観測機器の充実等
観測体制の整備・充実のための役割分担と協力体制
(気象庁、砂防部局、自治体、大学等研究機関等)
- (2) 監視観測データ等の共有化の推進
各機関の観測内容について情報共有の推進が必要
データ等の共有化のためのルールづくりが必要
- (3) 光ファイバー網等の情報インフラの整備が必要

2.火山現象は多様で避難の実施時期・範囲等の判断が難しい

- (1) 監視観測体制の整備・充実(再掲)
- (2) 必要に応じて火山噴火予知連絡会等の専門的な助言を得る
- (3) 当該活火山の状況や地元の事情に詳しい気象台および砂防部局や火山専門家等による対応が必要
- (4) 噴火シナリオの作成が必要
- (5) 様々な現象に対応したハザードマップの整備が必要
- (6) 噴火シナリオやハザードマップ等を踏まえ、避難勧告等の発令の時期と避難対象地域等についての基準等をあらかじめ定めておくことが必要

3.急激に危険な状況になる場合の対応が難しい

- (1) 早期の避難準備、避難勧告等が必要
監視観測体制の整備・充実(再掲)
必要に応じて火山噴火予知連絡会等の専門的な助言を得る(再掲)
当該活火山の状況や地元の事情に詳しい気象台および砂防部局や火山専門家等による対応が必要(再掲)
噴火シナリオの作成が必要(再掲)
様々な現象に対応したハザードマップの整備が必要(再掲)
噴火シナリオやハザードマップ等を踏まえ、避難勧告等の発令の時期と避難対象地域等についての基準等をあらかじめ定めておくことが必要(再掲)
状況に応じて危険な範囲を示すリアルタイムハザードマップの整備が必要
- (2) 住民の迅速な避難行動が必要
避難先や避難の仕方等を認知しておくよう普及啓発を実施
・一時集合場所、避難場所、避難ルートの周知
・避難時の携行品の確認、非常持ち出し袋等を準備するよう呼びかけ
避難時に住民が互いに呼びかけて避難を行う体制の構築
- (3) 避難勧告等の確実かつ迅速な伝達体制の整備が必要
防災行政無線の整備
市町村と消防団・自主防災組織等による巡回体制の整備

4.避難勧告地域内に取り残される住民が発生する可能性がある

- (1) 各避難所における避難者の確認と避難者情報の集約体制の構築
- (2) 自衛隊、県警、市町村、消防署等による残留者救出班の編成

5.避難勧告等を発令しても、(いくら言っても)避難をしない人がいる

- (1) 避難時に住民が互いに呼びかけて避難を行う体制の構築(再掲)
- (2) 警戒区域の設定

6.災害時要援護者は迅速な避難行動を取ることが難しい

- (1) 事前の受け入れ施設の割り当て
- (2) 避難支援体制の構築

7.住民に対する継続した普及啓発活動が必要

- (1) ハザードマップ、パンフレット等の配布と周知
- (2) 学校における防災教育の実施
火山防災を学校授業(課外授業も含む)の年間予定に導入
教科書、副読本等への火山防災に関する記載・作成
- (3) 講演会・勉強会の定期的な開催
- (4) 住民等の参加による総合的な訓練の実施
訓練を年次計画に位置づけ、継続的に実施
- (5) 火山防災に関する自主防災組織や防災リーダー(訓練等への呼びかけ役)の育成
- (6) 啓発活動のための人材育成等で都道府県、国等の機関の支援

8.市町村(防災担当者)の火山防災に対する意識を高めることが必要

- (1) 定期的な実践的防災訓練の実施
- (2) 意識向上を目的とした研修を実施する仕組みの構築
火山地域相互の人的交流の場づくり
火山地域におけるシンポジウムの開催
火山専門家チーム(実務経験者)の構築(平常時:研修や訓練の指導、異常時等:防災
対応支援)
- (3) 地域防災計画資料編等の充実(噴火シナリオやハザードマップの解説に加え、火山の知識、
地形、地質、噴火の特徴等)

9.関係する市町村・機関が多く、計画等についての調整が必要(平常時) 協議会等の設置が必要

- (1) 関係する自治体、機関が多く、協議会等の設置・運営が難しい
協議会等の設置・運営をリードするプロモーター(都道府県、気象台、砂防部局、火山専門
家等)が必要
協議会等の設置・運営の状況を把握する体制も必要
- (2) 協議会等の設置・運営は負担が大きい(予算・マンパワー)
国・都道府県等の機関の支援が必要
- (3) 各機関が時間を合わせて、一堂に会することは容易ではない
テレビ会議システム等の活用

**10.避難や規制等で市町村や関係機関相互で対応にずれが生じる(異常時) 合同本部等の設置
が必要**

- (1) 関係する自治体、機関が多く、合同本部等の設置・運営が難しい
コアグループ(都道府県、市町村、気象台、砂防部局、火山専門家等)による検討
- (2) 異常時等に集まるのは困難(災害時は地元対応で手一杯)
テレビ会議システム等の活用(再掲)
合同本部等における各班等体制の確立

11.防災担当者は、火山防災対応の経験が少なく、専門的知見に乏しい

- (1)地域防災計画資料編等の充実(噴火シナリオやハザードマップの解説に加え、火山の知識、地形、地質、噴火の特徴等)(再掲)
- (2)協議会相互のネットワークづくり等による他自治体経験者等の知見を共有
- (3)火山専門家チームの構築(再掲)

12.人事異動で防災担当者が交替し、関係機関相互の意思疎通が難しい(担当者同士顔を知らない)

- (1)各機関参加の防災訓練の実施
- (2)協議会等の定例会議等の開催

13.他市町村への広域避難が必要な場合がある

- (1)市町村間で具体的な受け入れ先、收容人員、受け入れ体制、避難者の輸送計画、災害発生時の調整方法等を予め定めておくことが必要
具体的な広域避難計画を含む地域防災計画、近隣市町村間相互応援協定等の策定計画策定において都道県の支援が不可欠
- (2)避難経路が被災する可能性がある
代替道路の確保が必要
船舶による避難(海上避難)が必要
- (3)多数の住民が車で一斉に避難した場合、避難路が渋滞する可能性がある
全線を一方通行にする、遠隔地からの避難を優先するなどの渋滞回避のための交通規制が必要
集団避難計画の策定(輸送手段の確保、地区ごとの集合場所等の設置等)
- (4)バス、船舶、鉄道等の輸送手段の確保に関する事業者との事前協定締結
- (5)避難元市町村と避難先市町村間で避難者の情報を共有するシステムの構築
- (6)避難元市町村から避難先市町村の避難所への職員派遣体制の構築

14.役所も被災もしくは影響を受け、使えなくなる可能性がある

- (1)市町村の業務継続計画の策定が必要
代替施設、オフィス機器、通信手段、必要なデータ・書類のバックアップ、職員の参集計画等

15.危険性が認識されず、危険区域に入ってくる人もいる

- (1)周辺地域への周知・広報体制が必要
関係行政機関、鉄道・バス等の旅客輸送関係事業者、旅行会社等に対し周知報道機関(TV、ラジオ、新聞各社)に対し、規制内容等について報道依頼
- (2)流入規制(入ってくる観光客等の規制)等が必要

16.マスコミの取材が危険区域において行われる可能性がある

- (1)代表取材体制の活用
- (2)定期的に火山の情報を提供

17.多くの観光客は地理不案内であり、情報が伝わりにくく、地元の防災についての認識も少ない

- (1)現在の火山の活動状況、火山噴火発生時の避難方法等の周知・広報
看板・標識、掲示等の整備
防災マップ、パンフレット等の観光施設等での配布・掲示
ビジターセンター、博物館、資料館等での情報提供
観光ガイド、エコツアーガイド等による啓発活動
- (2)火山噴火の危険が予測される場合の情報伝達及び避難誘導體制の構築
観光事業者等による観光客への情報伝達及び避難誘導等の体制整備
市町村と観光事業者間の情報伝達体制の整備

18.登山者・入山者には、防災情報が伝わりにくい。地元の防災についての認識も少ない

- (1)現在の火山の活動状況、火山噴火発生時の避難方法等の周知・広報(再掲)
- (2)火山噴火の危険が予測される場合の情報伝達及び避難誘導體制の構築
ヘリコプター等による情報伝達体制の整備
山小屋等への情報伝達体制の整備
基地局からの無線・携帯電話の受信範囲の拡大

19.別荘地住民には、防災情報が伝わりにくい。地元の防災についての認識も少ない

- (1)現在の火山の活動状況、火山噴火発生時の避難方法等の周知・広報(再掲)
- (2)火山噴火の危険が予測される場合の情報伝達及び避難誘導體制の構築
別荘地の管理事務所等への情報伝達体制の整備
別荘地住民宅への防災行政無線の戸別受信機の整備
広報車による情報伝達体制の整備

20.島嶼部の火山では島外避難の可能性もある

- (1)避難勧告等の確実かつ迅速な伝達体制の整備が必要(再掲)
- (2)船舶等、輸送手段の確保計画の策定
- (3)旅客船事業者等との事前協定
- (4)避難港の整備
- (5)島外における避難者の受け入れ体制の整備
- (6)避難元市町村と避難先市町村間で避難者の情報を共有するシステムの構築(再掲)
- (7)避難元市町村から避難先市町村の避難所への職員派遣体制の構築(再掲)

21.噴火現象が収まっても発生する災害がある

- (1)土石流、泥流対策

22.住民が納得して避難生活できる体制の構築が必要

- (1)避難が長期化した場合の支援体制が必要
- (2)一時帰宅等の実施の検討
- (3)火山活動状況や見通し等についての解説情報などを提供できる体制の整備
- (4)家畜等の世話の方法
- (5)ペット対策